

平成25年6月10日

保護者の皆様

箕面学園高等学校

校長 宮城福三

暴風警報発令時の措置について

入梅の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校のために、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げる次第です。

さて、台風3号の接近が伝えられておりますが、台風のシーズンを迎え、**暴風警報**発令時の措置につきまして改めてお知らせいたします。下記内容をご確認のうえ、対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

大阪府（全域・大阪市・北大阪・東部大阪） または 兵庫県（全域・南部） のいずれかに**暴風警報**が発令された場合、

- 1 **暴風警報**が午前7時までに解除された場合
平常授業です。
- 2 **暴風警報**が午前7時を過ぎても解除されなかった場合
自宅学習とします。

※「暴風警報」以外の警報は適用しませんが、地域の状況により、保護者が登校困難と判断した場合、その旨学校に連絡いただきますようお願いいたします。

※また、登校後に暴風警報が発令された場合は校内で待機し、下校の安全が確認でき次第すみやかに下校の措置をとることとします。

以上